

利用料金改定について

平素より各施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在の利用料金は、当協会が施設の指定管理者となった当初から据え置かれております。近年の物価高騰やこれまでの消費税導入の影響により、現行料金では従来通りのサービス提供が困難な状況となってまいります。つきましては、下記の通り利用料金の改定を実施させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 改定の考え方

消費者物価指数の上昇や消費税を踏まえ、約20%の値上げを目安として料金を改定します。

2. 対象施設

- ・ 保土ヶ谷公会堂
- ・ ほどがや地区センター
- ・ 西谷地区センター
- ・ 初音が丘地区センター
- ・ 今井地区センター

3. 改定日

令和8年4月1日

4. 各施設の改定料金

詳細は各施設の料金表をご覧ください。

お問い合わせは各施設まで。